

美浦村 都市計画マスタープラン - 概要版 -

平成 24 年 3 月
美浦村

1. はじめに

- 美浦村都市計画マスタープランは、美浦村の将来のまちづくりについて、村民と一緒に考え作りあげた計画です。

美浦村都市計画マスタープランとは？

今後 20 年間の美浦村の土地利用、道路、公園、下水道、河川、面整備など、将来のまちづくりを考えた計画のことです。
村民の意見を取り入れながら、「美浦のあるべき姿＝望ましい将来像」を明らかにし、それに応じた個別のまちづくり整備を検討・実施していくための方針を定めています。

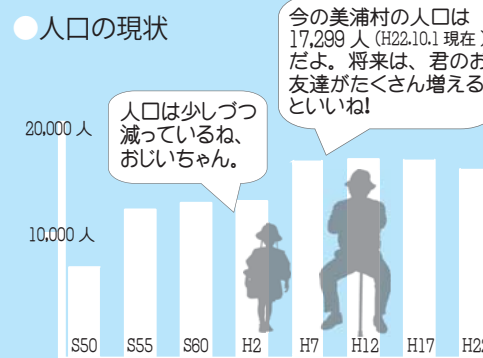
都市計画マスタープラン策定の効果

- 美浦村の将来の方向性を決めることで、将来像にもとづいて都市計画の整備、開発及び保全を無駄なく進めることが出来ます。
- 村民と一緒に計画づくりをすることで、村民のまちづくりへの理解と協働を促進します。

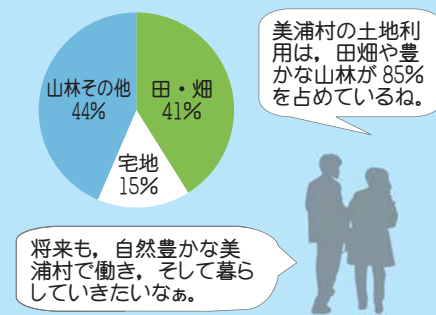
2. 美浦村の現状と課題

- 現状と課題を整理し、今後、美浦村がどのようなまちづくりを行うべきか考えるための基礎資料としました。

● 人口の現状

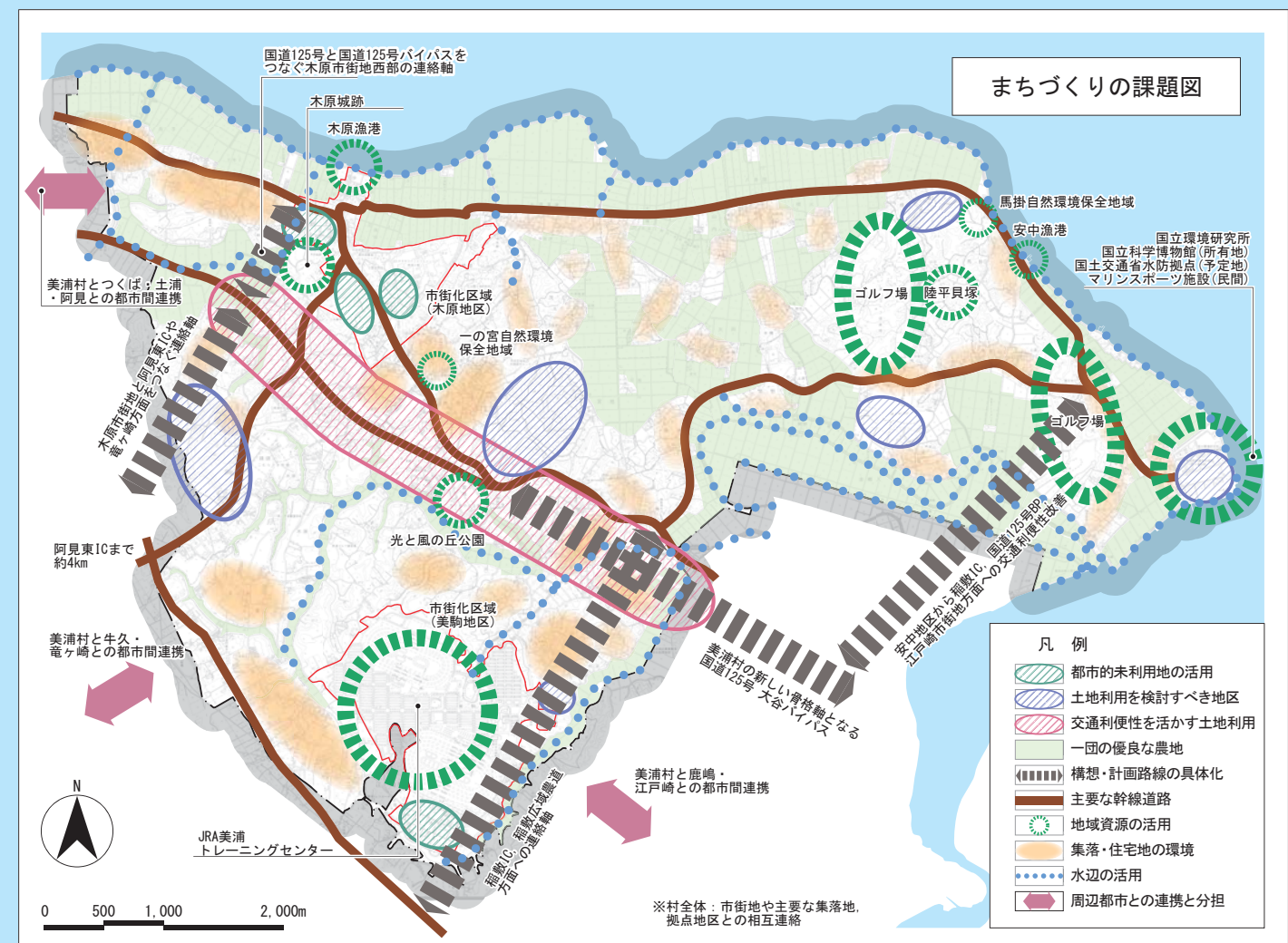


● 土地利用の現状



美浦村のまちづくりの課題

- ・ 定住人口の確保
- ・ 日常的な生活利便性の確保
- ・ 計画的な土地利用
- ・ 円滑な交通アクセスの維持
- ・ 豊かな自然の保全・活用 など



5. 分野別のまちづくり方針

1. 土地利用の方針

- 美浦村の将来像を踏まえ、就業のための土地利用を図ること、交流のための土地利用を図ること、定住促進のための土地利用を図ること、活性化のための土地利用を図ること、保全のための土地利用を図ることを重視します。

1. 市街化区域

- 木原地区：西側に住居系、東側に工業系、国道125号沿道に商業系の土地利用を推進
- 美駒地区：JRA美浦トレーニングセンターを中心に、業務系、住居系の土地利用を推進

2. 市街化調整区域

- 田園環境を保全・活用、また都市農村交流の資源として活用
- 区域分制度を活用し、無秩序な宅地化や都市化を適切にコントロール

3. 将来市街地など（将来的に都市的土地利用を図る）

- 役場周辺から大谷地区：国道125号沿道付近に配置することを検討
- 木原地区周辺：日常的な買い物の場を確保することを検討

4. その他の拠点（市街地に準じる都市的土地利用を図る）

- 産業導入拠点：田園環境を阻害しない製造業や先端技術産業などの企業誘致を促進
- 行政サービス拠点：村民の生活のサービス支援拠点として、役場周辺の環境整備



2. 道路・交通の方針

- 幹線道路は、本村と周辺都市との連携を強化すること、村内に分布する市街地や地域資源などを有効に活用すること、商業や工業などの産業の立地促進や機能強化を図ることを重視します。

■ 表：幹線道路の整備方針

	名称など	幅員	車線数	管理主体(想定含む)	主な整備方針
広域連絡道路	国道125号(都市計画道路3・3・1美浦・江戸崎線)	25m程度	4	国	未整備区間のバイパス整備と全区間の4車線化
	主要地方道美浦栄線及び	16m程度	2	県	都市計画決定区間の整備
	都市計画道路3・4・9布佐・上宿線				
	一般県道上新田木原線及び	16m程度	2	県	都市計画決定区間などの整備
	都市計画道路3・4・6上宿・大須賀線				
周辺都市連絡道路	(仮称)東部南北軸	未定	2	未定	詳細な計画検討
	一般県道稲敷阿見線	未定	2	県	狹隘区間の拡幅や歩道の設置
	国道125号現道(舟子～木原)	未定	2	県	歩道の設置など
	一般県道大山江戸崎線	未定	2	県	既存路線の維持と国道125号バイパス交差部の整備
	都市計画道路3・4・5大須賀・郷中線	16m程度	2	村	未整備区間の都市計画道路再検討
村内連絡道路	村道102号線	未定	2	村	既存路線の維持
	国道125号現道(木原～光と風の丘公園付近)	未定	2	県	歩道の設置など
	都市計画道路3・4・7浜・郷中線	16m	2	村	
生活道路	都市計画道路3・4・8郷中・台線	16m	2	村	
	都市計画道路3・4・10土屋・新山線	16m		村	未整備区間の整備
	村道105号線	未定	2	村	長期未着手の都市計画道路の再検討
	国道125号現道(光と風の丘公園付近～大谷)	未定	2	県	主要な通学路の歩道の整備
	一般県道渡戸木原線	未定	2	県	



- 村内の主要な道路は、ユニバーサルデザイン（文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと）の観点から充実した歩行空間を確保します。
- フットパス（自然環境、田園空間、歴史的資源などを連絡し、歩行者が良好な景観などを健康的に楽しむ散策路的な小径や道路）は、健康づくりのために使うほか、歩行者などの避難路としても活用します。
- 都市計画の当初決定から20年以上未整備となっている都市計画道路は、再検討を行います。
- 民間の路線バスは、既存の路線について維持・存続を目指します。

3. 公園・緑地の方針

- 村民の健康的な余暇活動の場であるだけでなく、防災面、風致面、環境面などにも配慮し、適切に配置・整備を行うこととします。
- 様々な人が公園・緑地を安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの観点にも配慮します。



4. 河川・排水の方針

- 河川の治水・利水機能の適切な維持や、公共下水道等の円滑な排水処理や整備計画の実施、景観に配慮した余暇活動空間の整備を検討します。

5. その他の都市施設の方針

- 村民の健康的で快適な生活を支える公衆衛生の観点から、ごみ焼却施設等を稲敷市と一体で施設の維持・管理を継続します。

6. 面的整備・地区計画に関する方針

- 新たな拠点の整備を行う際は、良好な市街地環境を形成するため、土地区画整理事業などの面的整備事業や、田園環境などを阻害しない開発・整備のルール化を検討します。

7. 福祉のまちづくりに関する方針

- 道路や公園などの都市基盤施設を整備する際、ユニバーサルデザインの視点から、すべての人にできるだけやさしいまちづくりとすることを目指します。

8. 都市防災に関する方針

- 「美浦村地域防災計画」と整合を図りながら、各種の大規模災害に対して、都市計画の面から支援することとします。

9. 景観形成に関する方針

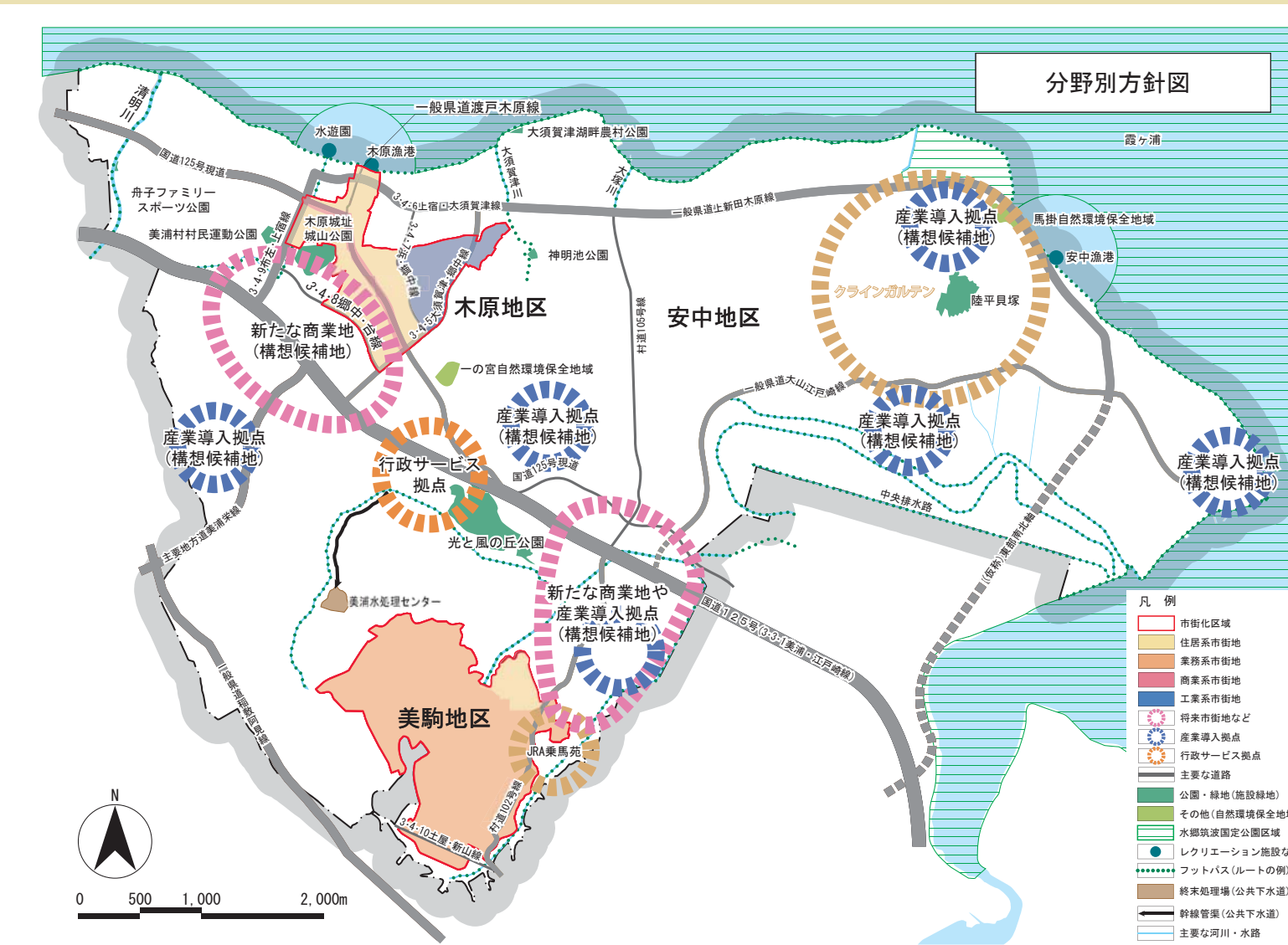
- 多様な景観特性を活かした良好な景観を形成するため、今後、景観計画の策定を行い、理念や景観の保全・改善方法などを検討します。

10. 環境対策に関する方針

- 地球規模で進む環境問題に対して、緑の保全を都市計画の制度で担保することなど、都市計画において可能な支援を行います。

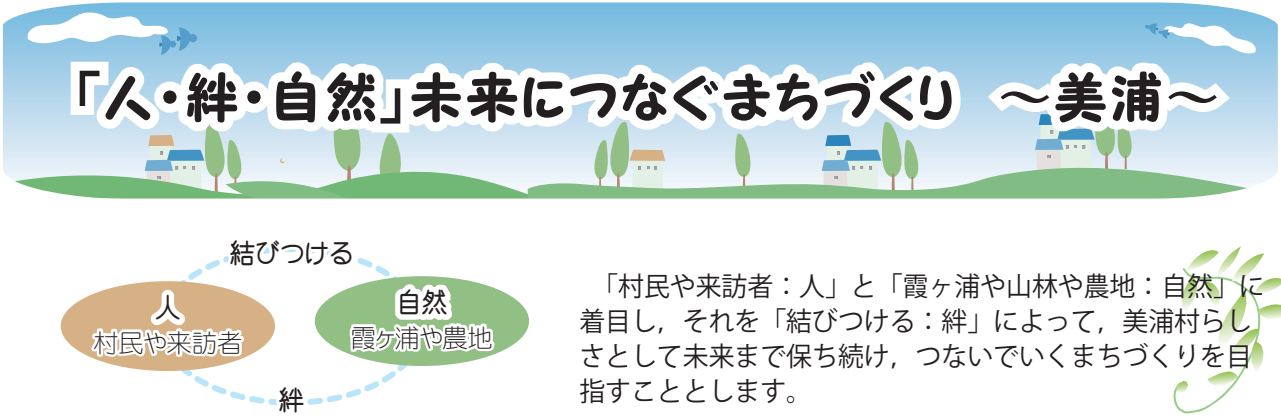
11. 教育・子育てに関する方針

- 子供の安全で安心な通学環境や、子育て環境を確保するために、都市計画において可能な支援を行います。



3. 美浦村の将来像

●現状や課題を踏まえ、美浦村が目指す将来のまちづくりの姿を以下のように定めました。



4. 美浦村のまちづくりの目標

●美浦村の将来像を支えるまちづくりの理念と目標を、以下のように定めました。

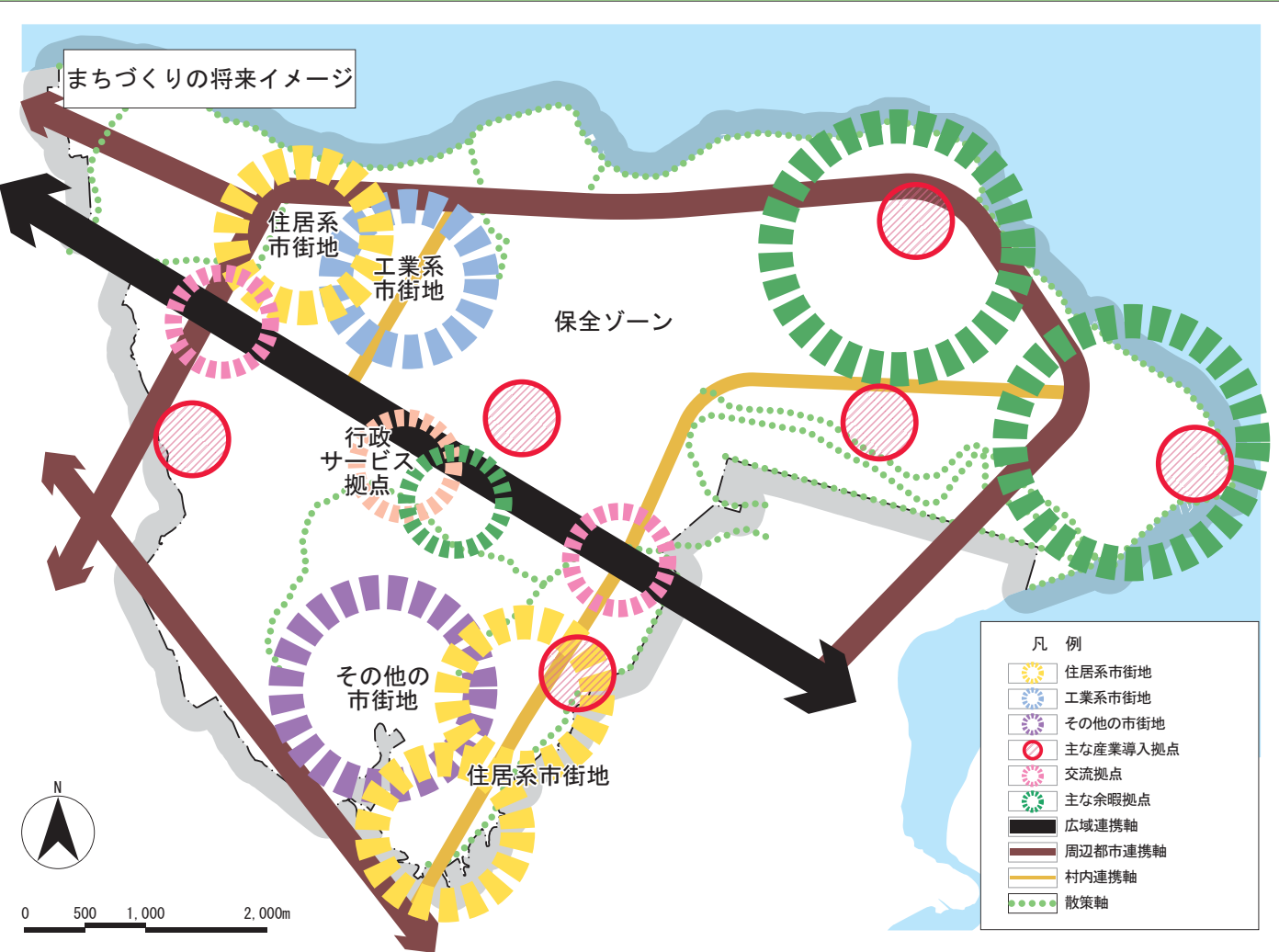
まちづくり理念

1. 美浦村にある、健康的な暮らしを大切にする
2. 美浦村にない、便利な暮らしを取り込む
3. 無理なく、的を絞ったまちづくりを行う
4. 満足度が高いまちづくりを大切にする

まちづくり目標

1. 骨格的交通軸の整備などを促進する
2. 水辺ネットワークの整備を促進する
3. 樹林地など保全・活用を推進する
4. 定住など交流・活性化を促進する

●目標とするまちづくりの実現のため、平成 42 年の政策的目標人口を 20,000 人と設定しました。



7. 実現に向けたまちづくりの方策

●美浦村の将来像を実現するための牽引役として、まちづくりや地域振興に特に貢献する事業・制度・施策を「重点プロジェクト」に選定しました。これらの重点プロジェクトを積極的に推進することで、美浦村全体のまちづくりの推進にも良い効果を波及させていきます。

1. 企業誘致プロジェクト

●ねらい
活力ある地域づくりに貢献する企業誘致を図り、村民の就業の場の確保、村民の村外流出の減少と定住人口の増加などを期待するものです。

●プロジェクト推進内容

- 誘致のための広報活動
- 工業系の市街化区域内未利用地における企業誘致
- 新たな就業者が増加した際の住宅地の整備
- 地区計画制度の適用による企業誘致
- 企業誘致候補地区における関連インフラの整備

3. 幹線道路整備プロジェクト

●ねらい
美浦村周辺都市にある都市機能の有効活用や、市街地や拠点などへの移動を円滑に行うため、主要な幹線道路のネットワークを充実させるものです。

●プロジェクト推進内容

- 国道 125 号バイパスの整備
- 県道や骨格的な村道の整備
- 首都圏中央連絡自動車道 IC に接続する幹線道路の整備
- 企業立地や交流拠点形成を支援するための幹線道路の整備
- 優先整備路線と都市計画変更候補路線の抽出

2. 交流拠点プロジェクト

●ねらい
村民の快適な日常生活を支えると共に本村への来訪者の利用、さらには相互利用による交流創出を念頭に置いた商業施設などの立地促進を図るものです。

●プロジェクト推進内容

- 国道 125 号バイパスの未整備区間の整備
- 農産物などの直売所や道の駅などの施設の整備
- 都市農村交流を図るクラインガルテンの整備
- 自動車交通の休息・情報案内などのための拠点の整備

4. 綺麗な美浦の景観づくりプロジェクト

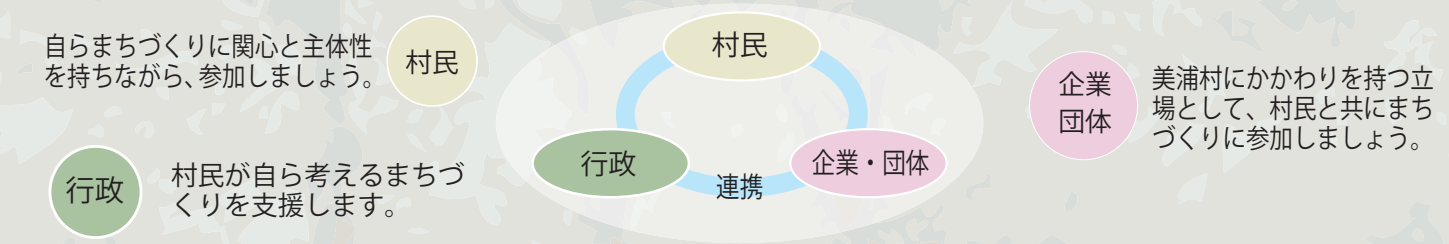
●ねらい
美浦村を特徴付けている自然、農業、歴史、景観などの素材に着目し、村全体がまるで庭園や公園のように美しく整えられ、村民や来訪者が快適であることを目指すものです。

●プロジェクト推進内容

- 公園・緑地の整備
- 幹線道路やフットパスの整備
- 景観行政団体の指定と景観計画の策定
- 農業振興などのシンボルとなるクラインガルテン構想の具体化
- 陸平貝塚などの歴史資源の保全と資源の維持活動

8. まちづくりを進めるうえで大切なこと

●まちづくりを進める際は、私たち村民が積極的に参加することで、美浦村が目指す将来の姿により近づけることができます。そこで、私たちがどのような心構えでまちづくりを行っていけばよいかを考えてみましょう。



美浦村都市計画マスタープラン

－概要版－

- お問い合わせ先 -

美浦村役場 経済建設部 都市建設課

〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515

tel:029-885-0340 fax:029-885-4953

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/>

6. 地域別のまちづくり方針

● 自然的特性や社会的特性などからなる地域の特徴を踏まえ、それらを反映したまちづくりが可能となるよう、地域別のまちづくりを検討しました。

● 木原地域

市街化区域を有し、大規模な工場が立地するほか、つくば・土浦方面からの玄関口となっています。

人口：6,448 人
世帯：2,407 世帯
世帯人員：2.7 人 / 世帯
面積：1,075ha
人口密度：6.0 人 / ha



人口：8,785 人
世帯：3,531 世帯
世帯人員：2.5 人 / 世帯
面積：1,148ha
人口密度：7.7 人 / ha

● 大谷地域

美駒地区の市街化区域（JRA 美浦トレーニングセンター）を有し、稲敷・成田方面からの玄関口となっています。

● 安中地域

おおむね旧安中村の範囲で、霞ヶ浦に面する豊かな田園環境や陸平貝塚を始めとする歴史資源などを有しています。

人口：2,655 人
世帯：860 世帯
世帯人員：3.1 人 / 世帯
面積：1,180ha
人口密度：2.3 人 / ha



資料：常住人口調査（平成 21 年）、都市計画基礎調査（平成 19 年）

木原地域の将来像

● 地域の目指す姿

かつてのにぎわいを取り戻すような村づくりを進め、木原城址城山公園を中心に浜から街道に沿っての伝統的な建築や史跡などを生かしながら、並木や水路のある新しい街並みの創造を目指します。

● 将来像を実現するための重点プロジェクト

活力ある街並みを育む

積み重ねられた歴史を大切にする

美しい湖畔と共生する



木原城址城山公園

まちづくりのテーマ

歴史を生かした湖畔の街並みを育む

～中心市街地のにぎわいを取り戻すようなむらづくり～



まちづくりのテーマ

霞ヶ浦と陸平の交流拠点を育む

～水辺の自然や陸平の歴史的を生かしたレクリエーションや企業誘致による活性化～

安中地域の将来像

● 地域の目指す姿

霞ヶ浦の水辺の自然環境、陸平周辺の歴史等を生かしながら、その効果の地元還元を図れるレクリエーション地の形成や、職住一体となる開発地の形成の具体化などを進め、人口の減少、少子・高齢化の進行に対する地域活性化を目指します。

● 将来像を実現するための重点プロジェクト

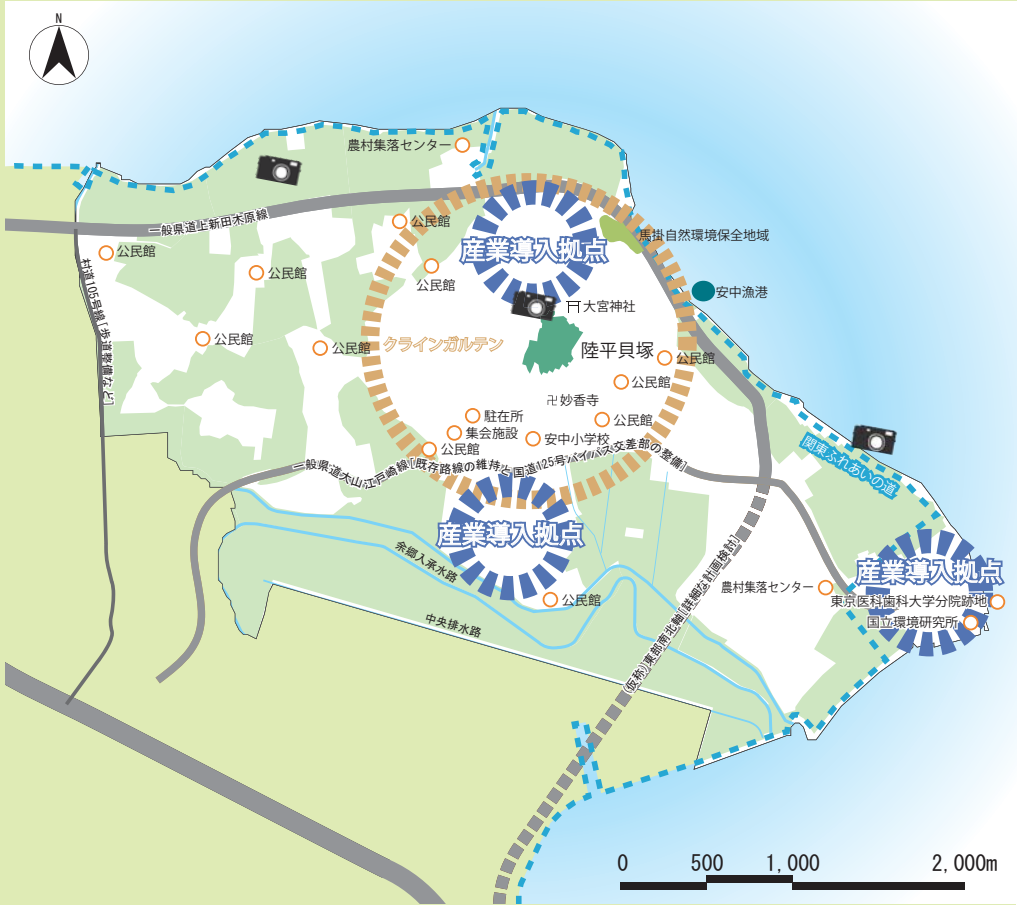
恵み多き霞ヶ浦と共に生きる

歴史遺産を活かして交流する

環境にやさしい産業立地で活性化する



関東ふれあいの道



まちづくりのテーマ

緑に引き立つ買い物空間の創出

～良好な自然環境保全とJRA、国道125号バイパスを生かした利便性の高い拠点整備～

大谷地域の将来像

● 地域の目指す姿

良好な自然環境の保全を図りながら、JRA 美浦トレーニングセンターの立地を生かすとともに、国道 125 号バイパスの延伸にあわせた商業機能の導入により、利便性の高い生活地域を目指します。

● 将来像を実現するための重点プロジェクト

豊かな森に囲まれて暮らす

JRA 美浦トレーニングセンターを生かす

拠点整備で活気を高める



JRA 美浦トレーニングセンター

